

別紙（返金規定）

紹介した求職者の事由により雇入れ日より3ヵ月未満に紹介先の事業所を退職した場合、株式会社アドバリューエージェントは紹介先の事業所に対し、下記に定める返金額を返金するものとする。

勤続日数	返金額
1週間未満	紹介料の100%
1週間以上1ヵ月未満	紹介料の80%
1ヵ月以上2ヵ月未満	紹介料の50%